

さいたま市西区選挙管理委員会告示第22号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の2第1項及び同法第28条の3第1項の申出に係る令和7年10月1日から令和8年3月31日までの選挙人名簿の抄本の閲覧状況（総務省令で定めるものを除く。）は、次のとおりである。

令和8年5月1日

さいたま市西区選挙管理委員会
委員長 見村吉一

| 申出者の氏名等 | 利用目的の概要 | 閲覧年月日 | 閲覧に係る選挙人の範囲 |
|--|---------|-------------------|--|
| 参政党埼玉第5支部 飯田 由紀子 大宮区大成町 2-423-6 | 政治活動 | 令和7年 10月16日 | 高木、平方領々家、西大宮 2丁目の689名 |
| 参政党埼玉第5支部 飯田 由紀子 大宮区大成町 2-423-6 | 政治活動 | 令和7年 11月20日 | 西大宮2丁目の399名 |
| 参政党埼玉第5支部 飯田 由紀子 大宮区大成町 2-423-6 | 政治活動 | 令和7年 12月4日 | 西大宮2丁目、西大宮3丁 目の424名 |
| 株式会社タイム・エージェント さいたま営業所 営業所長 鎌田 孝次 埼玉県飯能市大字川寺 190 番地 7 | 調査研究 | 令和7年 12月23日 | プラザ、佐知川の40名 |
| 参政党埼玉第5支部 飯田 由紀子 大宮区大成町 2-423-6 | 政治活動 | 令和8年 1月6日 | 西大宮3丁目、西大宮4丁 目の574名 |
| 井原 隆 さいたま市中央区本町西 2-9-31 | 政治活動 | 令和8年 1月21日～23日 | 宝来、西新井、高木、峰 岸、指扇領辻、清河寺、西 大宮2丁目、西大宮3丁 目、西大宮4丁目の1407 名 |

備考 「申出者の氏名等」の欄には、申出者が国等の機関である場合にあってはその名称を、法人である場合にあってはその名称及び代表者又は管理人の氏名並びに主たる事務所の所在地を記載すること。

【告示期間】

令和8年5月1日から

令和8年5月15日まで